

令和3年度大阪府新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者外来設備整備事業等補助金の交付申請手続きの周知について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府より別添のとおり、標記補助金事業について令和3年9月末までとして実施していましたが、同補助事業交付要領の改正により、12月末までを補助対象として実施する旨、連絡がありました。

申請手続、詳細または他の補助金交付との兼ね合い等につきましては下記ホームページをご参照の上、直接大阪府へお問い合わせください。

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

【大阪府ホームページ】

URL : <https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshoshien/gairai/index.html>

提出期限：令和3年10月25日（月）※期限後、追加の募集も予定されております。

※申請に必要な書類が整った医療機関より順次交付を決定します。なるべく早期に提出ください。

【補助金に関する問合せ先】

大阪府健康医療部保健医療室 感染症対策支援課 病院支援第二グループ

メールアドレス：coronashisetsu@gbox.pref.osaka.lg.jp

※ お問い合わせにつきましては、原則として電子メールにてお願いします。

※ 必ず件名に「【〇〇病院】外来補助金（問合せ）」と明記してください。

電話：06-4397-3253（直通）

【事業概要】

1. 補助事業者

府内の「帰国者・接触者外来」若しくは「地域外来・検査センター」を設置する医療機関又は府が指定する「診療・検査医療機関」

2. 対象経費及び基準額

帰国者・接触者外来等の設備を購入するために必要な備品購入費等

※令和3年4月1日から令和3年12月31日まで（診療・検査医療機関等指定日よりも前を除く）に納品があり、整備が完了した設備費用が補助対象

対象設備	基準額	補助率
HEPA フィルター付空気清浄機 (陰圧対応可能なものに限る)	1施設当たり@905,000円(最大)	10/10
HEPA フィルター付パーテーション	1台当たり@205,000円(最大) ×大阪府知事が必要と認めた台数	
個人防護具	1人当たり@3,600円(最大) ×大阪府知事が必要と認めた人数分	
簡易ベッド	1台当たり@51,400円(最大) ×大阪府知事が必要と認めた台数	
簡易診療室及び付帯する備品	実費相当額	

【事務局】

大阪府医師会 地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)